

報道機関各位

2012年2月22日

遺伝子改変マウスに関する特許訴訟での原告の請求放棄について

塩野義製薬株式会社（本社：大阪市中央区、代表取締役社長：手代木 功 以下、「塩野義製薬」）は、セレクトィス社（フランス）から提起されていた遺伝子改変マウスに関する特許権侵害を理由とする損害賠償請求訴訟において、セレクトィス社の請求放棄により、塩野義製薬に損害賠償責任がないことが確定しましたので、お知らせいたします。

セレクトィス社は、塩野義製薬が遺伝子改変マウスに関連する技術を研究に使用していることに対し、パスツール研究所の特許第 3059481 号および特許第 3298842 号の特許権を侵害するとして約 9 億 7 千万円の損害賠償の支払いを求める損害賠償請求訴訟を平成 20 年 5 月 7 日に大阪地裁に提起しておりました。本件訴訟は 3 年余りの審理を経て、平成 23 年 8 月 26 日に審理を終結し、判決待ちでありましたが、セレクトィス社は平成 24 年 2 月 22 日、本件損害賠償請求権を一方的に放棄しました。セレクトィス社は本件請求放棄により、本件損害賠償請求権の存否について控訴あるいは再訴等の手段で争うことはできませんので、塩野義製薬に損害賠償責任がないことが確定しました。

塩野義製薬は、知的財産が企業活動における極めて重要な経営資源であると捉えており、自社の知的財産を侵害または侵害する恐れが生じた場合には、万全な法的対応をはかってまいります。また、知的財産を理由とする不当な請求に対しても、今後も万全な法的措置をとってまいります。

以 上

【お問合せ先】

塩野義製薬株式会社 広報部

大阪 TEL：06-6209-7885 FAX：06-6229-9596

東京 TEL：03-3406-8164 FAX：03-3406-8099